

FAXニュース



OMIYA

JR東労組大宮地本
2020年3月27日
No. 161

民事訴訟提訴にあたって見解を発出！

水戸・東京・八王子地本に関する民事訴訟提訴にあたっての見解

中央本部は3月23日、組合員から徴収した組織の金銭を不正に手に入れて個人的な利益とした等として、水戸・東京・八王子地本の当時の関係者に対して返還を求める民事訴訟を提訴した。その額は、水戸地本970万円、東京地本約4295万円、八王子地本3000万円、総計約8265万円にのぼる巨額である。

さかのぼれば、昨年8月、当時「真実の声」の発信者であった元書記が保有していたデータから、地本書記の待遇改善を図るための「メモ」が見つかり、その手段を解明したところ、東京地本の会計から次から次へと使途不明金や会計監査をしていない通帳の存在などが明らかになった。それをもとに水戸・八王子地本についても会計を監査したところ、同様な不正と言わざるを得ない事態が発覚した。

これらは水戸・東京・八王子地本の組合員には知らされなかった。それ以上に会計監査を受けない通帳の存在は、まさに「裏金づくり」が疑われるものである。地本役員は組合員によって選出される。しかし組合員の付託を受けた役員が、「組合員のための運動をつくる」などと言っておきながら、他方で組合員に内緒で金銭を好き勝手に使っていたとすれば、完全な裏切り行為である。

JR東労組は元中央執行委員長の組合費私的流用に対し、制裁審査委員会の設置を決め、議論中であった。その彼は問われた自身の質と向き合はず、JR東労組を脱退し、逃亡してしまった。今回の不正に関わった多くの者たちも、すでにJR東労組を脱退した。貴重な組合費を私的に利得し、使途不明としていたことは許されるものではない。

労働組合の役員が自らを質し、組合員のための活動を進めていくことは当たり前のことがある。しかし役職が上がれば上がるほど多くの誘惑に取り憑かれ、自分の地位に酔いしちゃう危険が渦巻く。しかもJR東労組が4万7000名の組合員を擁し、財産を築き、「会社は言うことを聞く」などと錯覚に陥っていた時期もある。このような「大労組病」が腐敗・堕落の根源となったといえる。

私たちが肝に銘じなければならないことは、職場第一線で奮闘している役員、組合員こそが一番苦労しているのであり、組織の主役だということだ。今回の民事訴訟は、腐敗の摘出を通じて、二度と組合員を裏切ることをしないという決意の表れである。そして同時に、新生JR東労組運動宣言で明らかにした「不正や虚偽、あらゆる組織破壊を許さない」という組合員との約束を守ることでもある。

全組合員の皆さん！

組合員への裏切り行為を繰り返す者たちを許さず、不安と支配の中にいる仲間たちを救い出し、組織強化・拡大へつなげよう！そしてこれからも理性的に社会の動きをとらえ、職場現実に踏まえた運動をつくり出すために共に奮闘しよう！

2020年3月26日
東日本旅客鉄道労働組合
中央執行委員会

組合費の不正使用を許さない！